

平成28年7月31日

管理組合 理事長殿

伏見管理サービス株式会社
業務本部

管理費等の詐欺にご注意ください

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件に関しまして、弊社にて管理を受託させていただいておりますマンション区分所有者の方から、「管理組合総会にて、耐震補強を行うことが可決され、修繕積立金の不足分を各区分所有者から一時金というかたちで徴収すること、設備更新のため、毎月の支払いが増額することが可決承認されたので、準備をお願いする」という内容の電話連絡があったため、事実を確認したい旨の連絡がございました。当該管理組合においては、上述のような事実が無いことが確認できたため、その様な事実はない旨回答し、ことなきを得ました。

修繕積立金の改定等については、弊社から書面で通知をすることとなっており、電話連絡をすることは原則ございませんので、ご安心ください。また、今後も同様な手口で、詐欺行為に該当するような接触をはかってくることも想定できますので、貴管理組合におかれましても、十分にご注意いただけます様、よろしくお願い申し上げます。

敬具